

6 目標実現のための視点

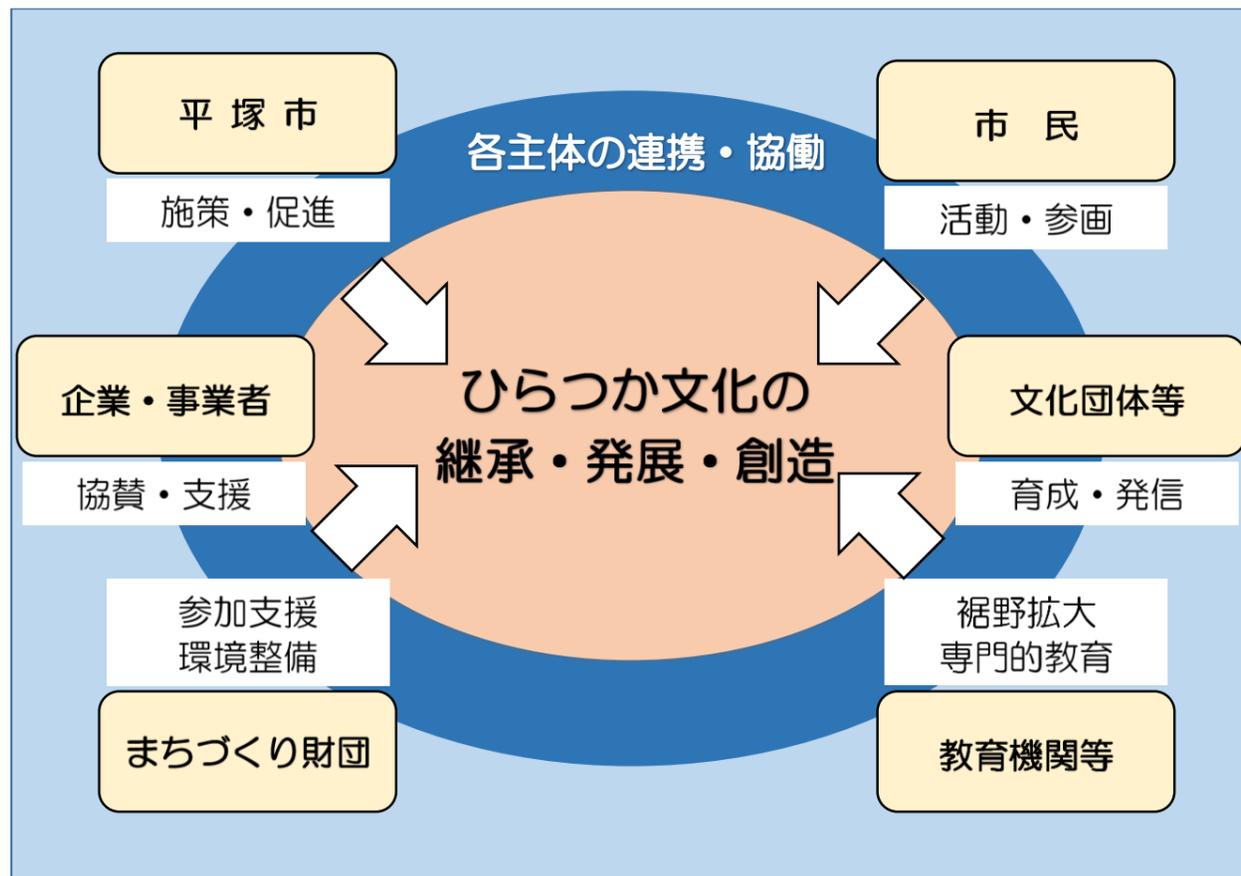
文化芸術の振興にあたっては、以下の視点で取り組むことで目標実現を目指します。

- 文化芸術活動の自主性、創造性を尊重します。
- 年齢や障がいの有無、国籍等に関わらず文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境を整備します。
- 地域の歴史、風土を反映した多様な文化芸術の保護、発展を図ります。
- 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との連携により、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展、創造に活用します。
- まちづくり、人づくり、場づくりを行っていく上で、その推進の主体となる地域や学校、文化関係団体、NPO、企業等と連携・協働します。

7 計画の推進体制

「ひらつか文化」を継承・発展・創造させるために、市民、文化団体、教育機関、企業等や行政がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働して文化芸術の振興を推進していきます。

【推進体制イメージ図】



1 計画策定の目的

本計画は、文化芸術の振興に向けた目標や取組を示し、本市の文化芸術振興施策を総合的かつ中期的視点で着実に推進することで、文化芸術固有の意義と価値にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との連携により、基本理念である「人が輝く ひらつか文化の創造」を目指します。

また、平成22年3月に策定した平塚市文化振興指針の基本理念を継承し、平成29年に改正された「文化芸術基本法」や社会情勢の変化による文化芸術を取り巻く環境に対応させ、より魅力ある「ひらつか文化」の継承・発展・創造を目指して、本市の文化芸術施策を一層充実させるものです。

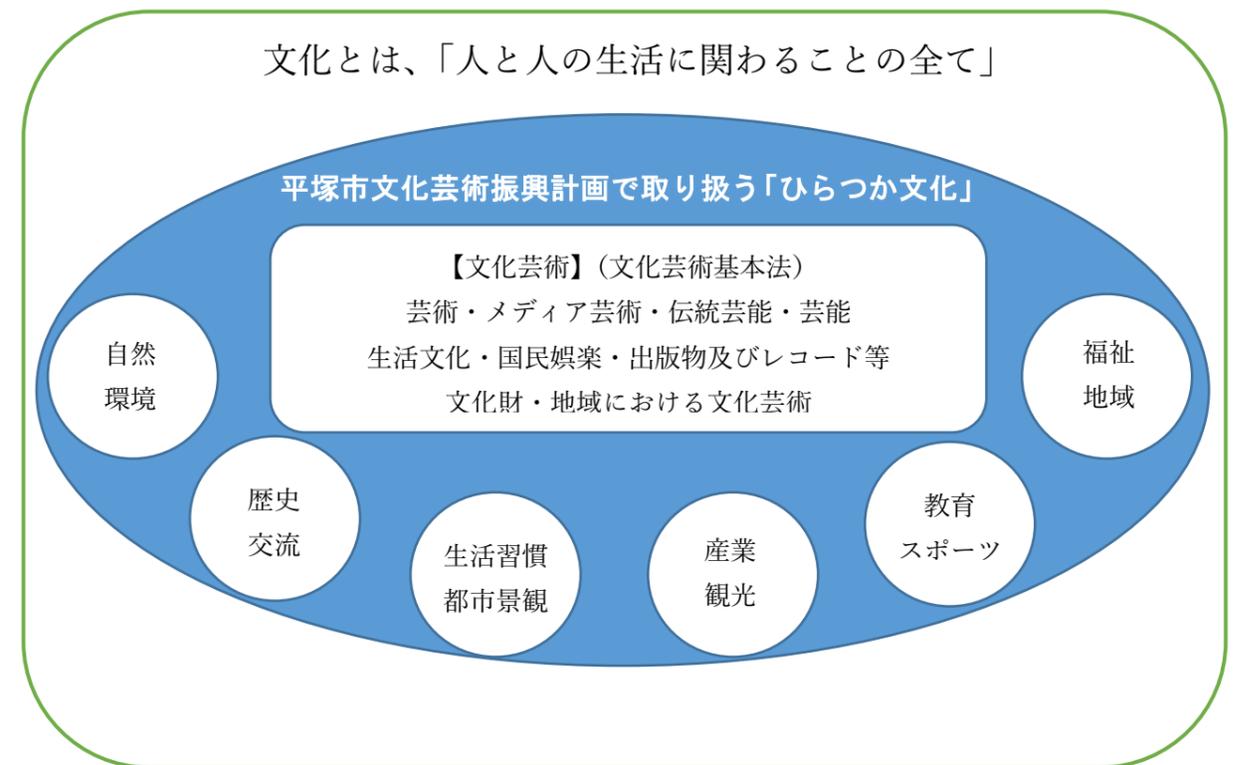
本計画は、平塚市総合計画を上位計画とする個別計画及び文化芸術基本法第7条の2第1項に基づき、地方文化芸術推進基本計画として策定します。

2 計画期間

本計画の計画期間は令和4年度(2022年度)から令和10年度(2028年度)までの7年間とします。また、社会状況の変化や市民ニーズを踏まえて、令和6年度に検証と評価を行い、中間の見直しを行います。

3 対象とする文化の領域

本計画では、本市の文化を「人と人の生活に関わることの全て」と捉え、文化芸術基本法が対象とする「文化芸術」分野を中心に、自然環境や歴史、景観、産業、観光、教育、スポーツ、福祉などを含む、平塚にまつわる市民の活動とその基盤となる地域の特性全てを「ひらつか文化」として取り扱います。



4 計画の体系

【基本理念】

【基本目標及び施策の方向】

くふるさと平塚を舞台に、ふれあい、伝えあい、結びあい、市民文化の創造・発信をします
人が輝く ひらつか文化の創造

基本目標1 ひらつか文化のまちづくり

施策の方向 魅力

- ①市民が地域への誇りを持ち愛着を感じられるよう、文化芸術を通じて特色を生かした事業を行います。
- ②豊かな自然環境、歴史や伝統文化、七夕まつり等本市の魅力を発信します。

施策の方向 共生

- ①文化芸術を通じて年齢、障がいの有無、国籍等に関わらず互いを尊重する社会を目指します。

基本目標2 ひらつか文化の人づくり

施策の方向 継承

- ①地域の歴史、伝統文化や文化財に触れる機会を提供し、市民の関心を高めます。
- ②伝統文化や文化財を保存・活用していきます。
- ③伝統文化や文化財の継承をするために担い手の育成を支援します。

施策の方向 交流

- ①文化芸術・スポーツを通じた市民の主体的な交流の機会を提供します。
- ②市民が友好都市や姉妹都市等の多様な文化と触れ合う機会を提供します。

施策の方向 育成

- ①文化芸術に触れる機会を提供し、文化芸術に親しむ市民の裾野の拡大を図ります。
- ②多様な文化芸術に触れる機会を提供し、将来の文化芸術の担い手となる子どもの育成を支援します。
- ③学ぶ機会を充実させ、市民の自己表現力や創造する力の育成を支援します。
- ④本市の文化芸術をけん引するアーティストを支援し、頂点の伸長を図ります。

基本目標3 ひらつか文化の場づくり

施策の方向 活用

- ①公共施設や文化資源等を活用し、市民の文化芸術活動の場を提供します。
- ②市民の文化芸術活動に関する情報共有の仕組みを整えます。
- ③平塚文化芸術ホールが新たな文化の拠点となるよう、運営事業者、平塚市まちづくり財団等と連携します。

施策の方向 維持・保全

- ①市民が安心して利用できる公共施設の維持管理をします。

5 成果指標

基本理念「人が輝く ひらつか文化の創造」の実現に向けては、中心となる「文化芸術」の振興に関する成果指標を設定し、関連する分野における施策との連携を含めた全体の成果を確認します。また、文化というものが長い時間をかけて継承され、発展し、創造されていくものであることを踏まえ、中期的な視点から本計画終了時の目標値と中間値を定めます。

「平塚市文化芸術振興計画」全体の成果指標

指標	現状値 令和2年度	中間値 令和6年度	目標値 令和10年度
本市は文化芸術が盛んなまちだと思ふ人の割合（市民アンケート調査）	34%	37%	40%

3つの基本目標から全体の目標へ

基本目標1「ひらつか文化のまちづくり」の成果指標

指標	現状値 令和2年度	中間値 令和6年度	目標値 令和10年度
1年間に文化芸術に関する鑑賞をした人の割合（市民アンケート調査）	62%	66%	70%

・市内を拠点にしたアーティスト、団体、市民の活動や作品等が、年齢、障がいの有無、国籍に関わらず多くの市民に親しまれ、鑑賞されることで、文化芸術を通じて、多くの市民が地域へ誇りを持ち愛着を感じ、まちのイメージが形成され、本市のまちづくり、魅力発信につながります。

基本目標2「ひらつか文化の人づくり」の成果指標

指標	現状値 令和2年度	中間値 令和6年度	目標値 令和10年度
1年間に文化芸術に関する活動をした人の割合（市民アンケート調査）	24%	27%	30%

・本市の様々な文化芸術に親しむ環境を活用し、より多くの市民が主体的に文化芸術活動に参加することで、地域の歴史、伝統文化の継承や、地域や都市間の交流、文化芸術や多様な文化に親しむ市民の裾野の拡大と、文化芸術を押し上げるけん引役となるアーティストの育成につながります。

基本目標3「ひらつか文化の場づくり」の成果指標

指標	現状値 令和2年度	中間値 令和6年度	目標値 令和10年度
文化施設を利用したことがある人の割合（市民アンケート調査）	91%	93%	95%

・文化芸術の拠点となる公共施設や文化資源を活用して市民の文化芸術活動の場を提供し、市民が利用することで、誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的な活動の参加につながります。

※文化施設は平塚文化芸術ホール（市民センター）、公民館、図書館、博物館、美術館、旧横浜ゴム平塚製造所記念館（八幡山の洋館）とします。